

# ケアプラン点検

---

## ケアプラン点検の目的

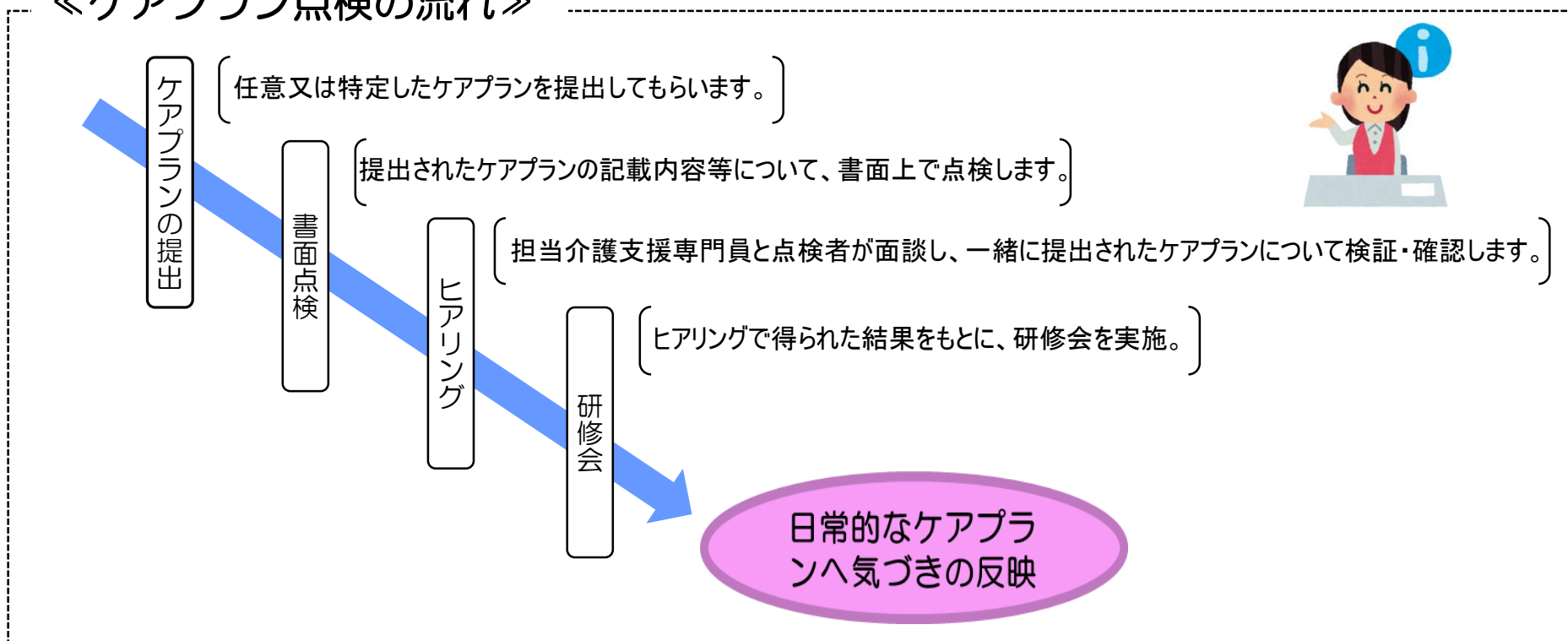
ケアプランがケアマネジメントのプロセスを踏まえ「自立支援」に資する適切なケアプランとなっているかを、基本となる事項を介護支援専門員とともに検証確認しながら、介護支援専門員の「気づき」を促すとともに「自立支援に資するケアマネジメント」とは何かを追求し、その普遍化を図り健全なる給付の実施を支援する。

【厚生労働省ケアプラン点検支援マニュアルの活用方法より抜粋】

# ケアプラン点検の流れ

小樽市では平成28年度から介護給付適正化事業として実施し、「自立支援に資するケアプランになっているか」を点検の軸にして、点検者が介護支援専門員と一緒に様々な視点からケアプランを検証しています。

## 《ケアプラン点検の流れ》



# 提出対象ケアプランの変更点

〔令和5年度まで〕

- ・福祉用具貸与または福祉用具購入を利用しているもの



〔令和6年度から〕

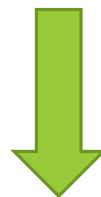
- ・福祉用具貸与または福祉用具購入を利用しているもの
- ・住宅改修を利用しているもの

ケアプランを提出いただく際は、対象者を指定又は任意での提出を依頼します。  
住宅改修利用の場合は、住宅改修に係る書類の提出もお願いします。

# ヒアリング後の振り返り及び追跡確認

〔令和5年度まで〕

- ・ ヒアリング後、「気づき」の振り返りシート
- ・ その後、ケアプラン点検での「気づき」をどのようにケアプランに反映させているかの追跡確認



〔令和6年度から〕

- ・ ヒアリング後、「気づき」の振り返りシート
- ・ 点検を受けた介護支援専門員の「気づき」を同事業所内の他の介護支援専門員と共有（波及効果）

ヒアリング時は、管理者等の介護支援専門員の同席をお願いします。

# ヒアリング

ヒアリングでは、点検者が対象となるケアプランについて、利用者のニーズ(課題)抽出までの過程や目標設定、サービスの利用状況等、そのケースを把握しつつ、ケアプラン作成のプロセスについて質問していきます。

大切なのは、介護支援専門員がこれらの質問に答えるというやり取りを通じて、自らのケアプラン作成における視点や方法等について、他者からのフィードバックを得て客観的に把握することができる点と、それにより自身の強みや弱みなどに「気づく」ことです。

このため、点検者はアドバイス(助言)をすることよりも、質問をすることに重点を置いています。

介護支援専門員の皆様は、質問に回答する時間が長くなりますが、御理解ください。